

五所川原市こどもの居場所運営事業業務委託公募型プロポーザル 質問及び回答

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	仕様書 3. 業務基本概要	遊びの広場及び学びの広場の定員数、または最大収容人数をご教示ください。	遊びの広場の定員数は、児童数で10～20人を想定しています。なお、保護者同伴のため、全体で30～40人の定員数となる見込みです。 学びの広場の定員数は、20～30人程度の中高生を想定しています。
2	仕様書 5. 運営に関する事項（「遊びの広場」） （3）対象者	小学生以上の兄弟が同伴された際、入場の許可についてご教示ください。	遊びの広場に設置する室内遊具は、未就学児向けのものを予定しており、小学生以上の児童が遊ぶことを除いて考えています。 ただし、読み聞かせスペースも設けているので、小学生以上の兄弟が同伴した場合は、そちらのスペースを利用可能とすることが想定されます。
3	実施要領 6. 説明会	説明会を実施しないと記載されておりますが、備品等が配備されているようでしたら施設を見学したいのですが可能でしょうか。	実施場所である立佞武多の館は現在改修中であり、令和8年6月までの工期を見込んでいます。 また、備品等に関しても、同時期の搬入を予定しており、現在はまだ配備していませんので、見学は不可能でしたので、ご了承ください。
4	実施要領 8. 企画提案書等の提出 （1）②企画提案書	A4両面と記載されておりますが、掲載は縦、横の指定がございましたらご教示ください。	掲載や印刷の向きに指定はありません。
5	実施要領 10. 審査方法及び評価基準③	提案書においても弊社の社名や会社ロゴも隠した方がいいかご教示ください。	実施要領の「8 企画提案書等の提出」において、提出する企画提案書等を審査会における資料として用いるので、貴社の社名や会社ロゴは隠した企画提案書等を作成してください。 ただし、1部は正本となり、事務局で確認するためのものでしたので、そちらは、社名等は隠さないでください。

五所川原市こどもの居場所運営事業業務委託公募型プロポーザル 質問及び回答

No.	質問箇所	質問事項	回答
6	仕様書別表 1 業務分担区分 安全管理、施設管理	事業所実施場所内の清掃について、遊びの広場と学びの広場で対応者に違いがありますが、違いの理由をご教示願います。	遊びの広場については、基本的に受託者側の職員が常駐し、終日遊びの広場で専有するため、受託で業務分担としています。 学びの広場については、基本的に受託者側の職員が部屋に常駐はしないこと、指定管理者が、巡回管理をする時間があること、開設時間外において、市の他事業の実施が想定されるため、市又は指定管理者で業務分担としています。
7	備品台帳	授乳スペースやおむつの交換するスペースを準備されていると予想されますが、室内にあると考えてよろしいでしょうか。 又どの程度の広さかご教示願います。	授乳スペース、おむつ交換スペースは、遊びの広場に専有のスペースを設ける予定です。 広さについては、授乳スペースが2.5㎡、おむつ交換スペースが4.5㎡程度となる予定です。